

令和3年4月1日から クリーンドームの利用方法等が変わります

これまで、岩手中部広域行政組合が管理していたクリーンドームは、指定管理者制度導入に伴い、令和3年4月1日から和賀総合型スポーツクラブ(通称「One's(ワズ)」)が管理することになりました。

これにより、**4月1日からクリーンドームの間合せや申請、使用料の支払い等の全ての手続きはクリーンドームで行います。**

また、これまで和賀・藤根地域以外の方々には、使用する日の1週間前までに使用申請を提出することとしておりましたが、**4月1日以降は当日分であっても使用申請も受け付けます。**

	令和3年3月31日まで	令和3年4月1日から
岩手中部広域行政組合事務局	<ul style="list-style-type: none">予約状況の確認・問合せ仮予約・使用申請許可書の発行・使用料收受	
クリーンドーム	<ul style="list-style-type: none">当日の申請・使用料收受(※1)早期申請書の提出土日・夜間の問合せ	<p>クリーンドームに関する 全ての間合せと手続き (全ての方が当日申請できます。)</p> <p>TEL 0197-62-3260</p>

※1 和賀・藤根地区にお住まい又はお勤めの方のみ